

議案第 36 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 3 年度（2021 年度）城陽市一般会計補正予算（第 9 号）について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求める。

令和 4 年 6 月 9 日提出  
(2022 年)

城陽市長 奥 田 敏 晴

専 決 処 分 書

令和3年度（2021年度）城陽市一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づいて専決処分する。

令和4年3月31日専決  
（2022年）

城陽市長 奥 田 敏 晴

令和3年度  
(2021年度)

城陽市補正予算書

一 般 会 計 (補正第9号)

# 目 次

城陽市一般会計補正予算（第9号）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P	1
城陽市一般会計補正予算（第9号）大綱	・・・・・・・・	P	2
第1表 歳入歳出予算補正	・・・・・・・・	P	5
第2表 繰越明許費	・・・・・・・・	P	6
歳入歳出予算事項別明細書	・・・・・・・・	P	7
歳入予算説明書	・・・・・・・・	P	9
歳出予算説明書	・・・・・・・・	P	10

令和 3 年度  
(2021年度)

城陽市一般会計補正予算

第 9 号

令和3年度 城陽市一般会計補正予算（第9号）大綱  
 （2021年度）

歳 入

(単位 千円)

項 目	内 容	予 算 額
1. 寄 附 金	山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備寄附金	220,000
歳 入 合 計		220,000

補正前予算額 36,733,734千円 + 補正予算額 220,000千円 = 補正後予算額 36,953,734千円

歳 出

(単位 千円)

項 目	内 容	予 算 額
1. 土 木 費	山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備基金積立金	220,000
歳 出 合 計		220,000

令和3年度 城陽市一般会計補正予算（第9号）  
（2021年度）

令和3年度(2021年度)城陽市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ220,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,953,734千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定に基づき翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年3月31日 専決  
（2022年）

城陽市長 奥田 敏晴



# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
19. 寄 附 金		219,884	220,000	439,884
	1. 寄 附 金	219,884	220,000	439,884
歳 入 合 計		36,733,734	220,000	36,953,734

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
8. 土 木 費		5,775,854	220,000	5,995,854
	4. 都 市 計 画 費	3,189,892	220,000	3,409,892
歳 出 合 計		36,733,734	220,000	36,953,734

## 第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1. 議会費	1. 議会費	議会史編纂事業	3,622

# 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補正額	計
1. 市 税	8,938,921	0	8,938,921
2. 地 方 譲 与 税	151,303	0	151,303
3. 利 子 割 交 付 金	8,300	0	8,300
4. 配 当 割 交 付 金	62,400	0	62,400
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	62,000	0	62,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	57,600	0	57,600
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,617,040	0	1,617,040
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	37,000	0	37,000
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000	0	21,000
10. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	16,518	0	16,518
11. 地 方 特 例 交 付 金	134,859	0	134,859
12. 地 方 交 付 税	5,815,400	0	5,815,400
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	0	11,000
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	189,919	0	189,919
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	356,628	0	356,628
16. 国 庫 支 出 金	8,796,883	0	8,796,883
17. 府 支 出 金	2,183,941	0	2,183,941
18. 財 産 収 入	263,766	0	263,766
19. 寄 附 金	219,884	220,000	439,884
20. 繰 入 金	1,837,805	0	1,837,805
21. 繰 越 金	73,111	0	73,111
22. 諸 収 入	923,672	0	923,672
23. 市 債	4,954,784	0	4,954,784
歳 入 合 計	36,733,734	220,000	36,953,734

## 歳 出

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補正額	補正額の財源内訳			一般財源	計
			特定財源				
			国府支出金	地方債	その他		
1. 議会費	268,590	0	0	0	0	0	268,590
2. 総務費	5,354,485	0	0	0	0	0	5,354,485
3. 民生費	14,484,245	0	0	0	0	0	14,484,245
4. 衛生費	2,263,320	0	0	0	0	0	2,263,320
5. 労働費	37,894	0	0	0	0	0	37,894
6. 農林水産業費	109,951	0	0	0	0	0	109,951
7. 商工費	495,496	0	0	0	0	0	495,496
8. 土木費	5,775,854	220,000	0	0	220,000	0	5,995,854
9. 消防費	897,668	0	0	0	0	0	897,668
10. 教育費	2,581,885	0	0	0	0	0	2,581,885
11. 災害復旧費	6	0	0	0	0	0	6
12. 公債費	4,414,340	0	0	0	0	0	4,414,340
13. 予備費	50,000	0	0	0	0	0	50,000
歳出合計	36,733,734	220,000	0	0	220,000	0	36,953,734

2 歳 入

款 19 寄附金

(単位 千円)

項 目 節	補正前の 予算額	補 正 額	計		説 明
1 寄附金	219,884	220,000	439,884		
4 土木費寄附金	0	220,000	220,000		
1 都市計画費寄附金		220,000		山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備寄附金	220,000

3 歳 出

款 8 土木費

(単位 千円)

項 目 節	補正前の 予算額	補 正 額	計	説 明			
				補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源		其 他	
国府支出金	地 方 債	其 他					
4 都市計画費	3,189,892	220,000	3,409,892	0	0	220,000	0
1 都市計画総務費	1,507,977	220,000	1,727,977	0	0	220,000	0
24 積立金		220,000	(1) 山砂利対策に係る経費 山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備基 金積立金				220,000

## 参照条文

### 地方自治法（抜粋）

#### 〔専決処分〕

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

②

略

③ 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

④

略